



Safety and Health

安全と健康

No.233

今月のおススメ改善事例

●自治労都本部のエアコン改善

これからの季節。エアコンがフル回転しますね。
自治労都本部は事務職場。以前はエアコンの直接風等で困っていましたが、インターネットで見つけた備品で風向きの調整ができるようになり、ほっと一息。



【改善前：紙（矢印）で風よけをしようと涙ぐましい努力】

【改善後：インターネットで風向き調整の備品（矢印）を発見。
これで夏も快適ご過ごせそうですね】



- 厚生労働大臣が「石綿の原則使用禁止を検討」と発表…2
- 全統一安全健康プロジェクト…4
- トピック「シックハウス症候群で初の労災認定」…6
- 自治労東京都本部—安全衛生委員会活動から…8
- 地域から相談から…9
- ・いい加減な東京労災病院のじん肺検診
- リレーエッセイ・この道…10
- センター活動日誌&スケジュール…12

特定非営利活動法人
東京労働安全衛生センター機関紙

〈頒 価〉 200円

発行人：平野敏夫
住 所：〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5F
Tel (03)-3683-9765 Fax (03)-3683-9766
E-mail etoshc@jca.apc.org
Homepage URL http://www.jca.apc.org/etoshc/
振 替：【郵便】00160-8-183157
【中央労金亀戸支店】284-1612779
発行日：2002年6月28日



地域から・相談から

◆いい加減な東京労災病院のじん肺検診

1967年から1989年まで北海道の北炭幌内炭鉱で採炭などの作業を行ったAさんは、在職中のじん肺検診で管理3（イ）の決定を受け退職しました。退職後上京し駐車場などで仕事をしていましたが、退職時に交付された健康管理手帳によるじん肺健康診断を毎年東京労災病院で受けていました。検診結果は毎年変わりなく管理3（イ）で、今年も6月に受診しましたが同様の結果でした。しかし、4～5年前から咳と痰が続いており近くの診療所に通院していて、昨年2月には呼吸困難の発作を起こして、救急車で東京労災病院に運ばれ入院しました。退院後も通院していますが、診断は「気管支喘息」ということで労災の申請をしてくれないのです。困って北海道で裁判闘争を闘っているかつての仲間に相談をしたところひまわり診療所を紹介してくれたそうです。

ひまわり診療所を受診しレントゲン撮影をしたところ、じん肺は更に進行しており癌を疑わせるような大陰影があり粒状影も増えていてすでに管理3（ロ）になっています。咳と痰も続いていて仕事もままならない状況です。今後痰の検査などを行って労災申請をする予定になっています。

問題は東京労災病院のじん肺検診です。じん肺有所見者が退職後、じん肺の進行と肺がんや気管支炎などの合併をチェックするために行うのがこの検診であるにもかかわらず、Aさんのじん肺の進行と気管支炎の合併はまったくチェックされていません。誤診なのか労災にしないための意図的なものなのかは判然としませんが、いずれにしても許されるものではありません。数年前にも千葉労災病

院でも同様のことがありました。この患者さんは大日本炭鉱で働いていた方で、やはり管理3で健康管理手帳の検診を毎年受けていました。しかし咳や痰が続いているにもかかわらず続発性気管支炎の労災申請をしてもらえず、ひまわり診療所を受診してやっと労災になったのです。

このように退職後のじん肺のチェックのために生かされるべき検診が、全くその用をなさず形骸化しているのは問題です。すべての検診がそうとは限りませんが、少なくとも東京と千葉でこのような事例が有るという事は問題であり、今後厚生労働省に伝え改善を要請したいと思います。

（亀戸ひまわり診療所 平野 敏夫）